

# 大野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 取組目的

住宅の耐震化を促進するために、耐震化が必要な住宅に対して通知し、所有者へ耐震化に対する理解を深めていただくことにより耐震改修へ繋げることを目的とする。

重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、DM送付等による、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

緊急耐震重点区域は生命の安全を守る観点から市内全域とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、大野市耐震改修促進計画第2章に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組み内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅の耐震診断等に対する一部補助を実施</li> <li>(2) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li> <li>(3) 耐震シェルター設置費に対する一部補助を実施</li> <li>(4) 旧耐震住宅の除却に対する一部補助を実施</li> </ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震の建築物を対象としたDM送付</li> </ul> </li> <li>(2) 耐震診断時実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果とともに補強プランを作成し、耐震改修費の概算費用を提示</li> <li>・耐震診断を実施した方に対して、フォローアップを実施</li> <li>・県と連携して耐震診断後一定期間を経過しても耐震改修を行っていない方に対して、DMによる耐震化促進を実施</li> </ul> </li> <li>(3) 改修事業者の技術向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と合同で改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施</li> <li>・耐震改修事業者の名簿を公表</li> </ul> </li> <li>(4) 市民への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等による周知</li> <li>・チラシによる支援制度等の周知を実施</li> <li>・イベント時における耐震改修等紹介</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に対する耐震診断等費補助戸数 15戸</li> <li>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 4戸</li> <li>・耐震シェルター設置補助 1戸</li> <li>・旧耐震住宅の除却 2戸</li> <li>・DM送付戸数 200戸</li> </ul>
自己評価	前年度(令和7年度)の取組み実施	前年度(令和7年度)の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅へのDM送付を中挾1丁目、2丁目、3丁目、中挾で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も耐震化率に向上のため、啓発活動を強化し、補助制度の利用促進を図る必要がある。</li> <li>・耐震シェルターの啓発活動を強化し、認知度の向上を必要とする。</li> </ul>
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知のDM送付の継続的な実施およびイベント等での啓発を実施して耐震化率の向上を目指す。</li> </ul>